

(第175回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 175 期 報 告 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本

**北越紀州製紙株式会社**

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、東日本大震災の復興需要はあったものの、欧州債務問題や新興国経済の減速懸念、円高の長期化等により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。政府の新たな経済政策への期待感から、円安を受けて輸出企業を中心とした業績回復期待や株価の上昇等、明るい兆しが見られるものの、予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおきましては、電子書籍等の急速な普及による需要の減少や、円高を背景とした輸入紙の流通等が増加したこともあり、国内販売数量が減少し減収となりました。

損益につきましては、各種コストダウンや、大王製紙株式会社の株式取得に伴い同社を当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれんを持分法による投資利益として計上したものの、洋紙の生産・販売数量減少や販売価格の下落等により減益となりました。

以上の結果により、当社グループの当期における業績は以下のとおりです。

売上高	208,289百万円	(前期比)	9.7%減
営業利益	3,666百万円	(前期比)	66.1%減
経常利益	10,725百万円	(前期比)	22.9%減
当期純利益	8,379百万円	(前期比)	34.5%減

主なセグメント別の業績は、次のとおりです。

事業別	売上高		営業利益	
	(百万円)	(前期比)	(百万円)	(前期比)
紙パルプ事業	179,077	10.5%減	1,798	79.1%減
パッケージング・紙加工事業	20,174	0.8%減	828	8.4%増
その他の	9,037	11.6%減	384	44.0%減

### **(紙パルプ事業)**

紙パルプ事業につきましては、顧客サービスに努めて参りましたが、主として洋紙の販売数量減少や販売価格下落により減収となりました。損益面におきましては、当社グループ全体での各種コストダウンを実施したものの、販売数量の減少や、販売価格の下落等により減益となりました。

品種別には、洋紙につきましては、前期の東日本大震災による代替供給が無くなり、電子書籍等の急速な普及による需要の減少や、円高を背景とした輸入紙の流通等が増加したこともあり販売数量が減少いたしました。

白板紙につきましては、食品向けを中心にパッケージの小型化や軟包装化によるフィルム等他素材へのシフト等により、白板紙全体では販売数量は減少いたしました。

特殊紙につきましては、情報用紙分野において一部品種で新規受注もあり販売は堅調に推移しましたが、ファンシーペーパーや工業用紙については、厳しい受注状況となりました。

### **(パッケージング・紙加工事業)**

パッケージング・紙加工事業につきましては、全社的に厳しい受注環境下であり減収となりましたが、各種のコストダウン効果で増益となりました。

### **(その他)**

木材事業、建設業、運送・倉庫事業をはじめとするその他事業につきましては、全体的に外部受注が減少したことにより減収減益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであり、総額12,159百万円となりました。

区 分	工 事 名	会社名、工場名等
①完成工事 (当期に完成した主要設備)	板紙品質改善工事	関東工場 (市川) (紙パルプ事業)
②継続中工事 (当期において継続中の主要設備の新設、拡充)	カッター及び平判自動包装機設置	新潟工場 (紙パルプ事業) 北越紙精選(株) (紙パルプ事業)
	白板紙製造設備建設工事 (第1期)	江門星輝造紙有限公司 (中国広東省) (紙パルプ事業)

## (3) 資金調達の状況

当期においては一般設備投資に加えて、主に大王製紙株式会社及び同社関連会社等の株式取得費用や中国における白板紙事業資金の投融資等を目的として、国内及び海外において長期借入金を銀行より調達いたしました。これにより、有利子負債残高は前期末1,150億円に対し、1,269億円と約118億円の増加となりました。

## (4) 対処すべき課題

### (事業環境認識)

我が国経済は、平成24年12月に発足した新政権による経済再生の諸施策や日銀による金融緩和策等により、輸出産業を中心に回復の兆しを見せておりますが、紙パルプ産業は、リーマンショック以降常態化した需要縮小による構造的な供給過剰と、急激な円安による原燃料コストの高騰などもあり、極めて厳しい状況が続いております。

このような事業環境認識のもと、当社は国内事業の基盤をさらに強化するとともに、環太平洋地域を中心とする海外需要を積極的に取り込んでいくグローバル戦略を着実に実行し、高効率・高収益体制の構築に向けた様々な経営諸施策を実行してまいります。

### (中期経営計画の推進)

当社グループでは、すべてのステークホルダーから信頼され、持続的成長を目指し平成23年4月に長期経営ビジョン「Vision 2020」を策定するとともに、平成26年3月までの3年間の中期経営計画「G-1st (ジー・ファースト)」をスタートさせ、国内事業の基盤強化、グローバル展開による事業領域の拡大、環境重視の経営を推し進めてまいりました。平成25年度は、中期経営計画の最終年度でもあり、当初掲げた諸施策を完遂し、「Vision 2020」の目標達成に向けた事業基盤の強化に取り組んでまいります。

## 【重点経営施策】

### ①国内事業の強化

当社は国内事業の収益基盤をより強固なものとするため、生販一体となった事業本部制を導入したことに加え、当社の完全子会社の販売代理店を設立するなど、内需減退の長期化や国内市況の変化に迅速に対応できる企業グループを形成してまいりました。また、輸入紙の急増により下落した市況と原燃料コストの高騰などに対応し、再生産が可能な収益構造を再構築するため、平成25年4月下旬より印刷用紙（市況4品種）の価格改定を実施しております。今後とも、適正価格を維持し、強化された国内事業基盤のもと、主要4事業における競争力を強化してまいります。

さらに、当社は平成24年8月に大王製紙株式会社及び同社関連会社の株式の取得及び譲渡により大王製紙株式会社を持分法適用関連会社といたしました。同年11月には両社で総合技術提携基本契約を締結するとともに、総合技術提携委員会の発足により、具体的な取り組みをスタートさせ、また、平成25年6月には当社より同社へ役員を派遣し、両社の提携関係をさらに強固なものとするることによって、その効果の最大化に向けて取り組んでまいります。

### ②主要4事業の成長戦略

洋紙事業については、輸出比率を高めることにより最適な生産体制を構築するため、当社新潟工場にカッター2台と平判自動包装機を設置いたしました。これにより年間40万トンの輸出が可能な体制が整いました。さらにパルプの輸出も積極的に拡大し、新潟工場のパルプ生産をフル稼働させることにより、工場全体の生産効率をアップさせてまいります。また、紀州工場においては、平成25年3月、近接する新宮港に製品・資材倉庫を新設し、紙の最大需要地である関東方面への製品輸送を陸送から海上輸送に切り替えることにより、コスト競争力をさらに高めてまいります。

白板紙事業については、子会社の中国の江門星輝造紙有限公司において、平成24年12月に白板紙工場の起工式を執り行いました。平成25年1月より杭打ちを行い、平成26年4月には年間30万トンの白板紙製造設備が完工予定であります。高品質・高効率・低環境負荷の生産体制を築き上げてきた当社の技術力をもって早期立ち上げを実現することにより海外生産拠点を確立し、グローバル化による成長路線を進めてまいります。

特殊紙事業及び紙加工事業については、東洋ファイバー株式会社及び東拓（上海）電材有限公司の子会社化に続き、平成24年9月にフランスのデュマ社を買収し、完全子会社化いたしました。同社の製品はガラス繊維を原料とした鉛蓄電池用セパレータ及び空気清浄用フィルターであります。今後、空気清浄用フィルターを生産している当社長岡工場と同社の技術交流を通じて、当社による鉛蓄電池用セパレータの国内市場への新規参入や、デュマ社による欧州での空気清浄用フィルターの拡販などを進めることが可能となり、特殊紙事業は今後、当社のさらなる成長の一翼を担うこととなります。

また、当社グループは、三菱商事株式会社との業務提携契約を締結しており、同社の国際的な信用力と取引基盤を活用した原材料の調達、国内外の製品販売に関する協業をこれからも強化してまいります。

### ③環境経営の推進

当社は、「G-1st」計画の中で環境経営の推進を基本方針に掲げ、製品トンあたりCO<sub>2</sub>排出量の業界トップクラスの維持とさらなる環境負荷の低減に取り組んでまいりました。具体的には、新潟工場において当社と三菱商事株式会社の合併会社であるMC北越エネルギーサービス株式会社を通じ、平成26年3月営業運転に向け、ガスタービン発電設備と排熱ボイラーの建設工事を進めております。これにより重油使用量及びCO<sub>2</sub>排出量のさらなる削減につなげてまいります。

また、森林管理によるCO<sub>2</sub>吸収量を増加させる取り組みとして、環境省創設の「オフセット・クレジット（J-V E R）制度」にも参加し、「岩手県内社有林プロジェクト」及び「新潟・石川県内社有林プロジェクト」において、新たに892トンのクレジットを取得いたしました。今後もミニマム・インパクトをさらに追求し、地球環境に優しい企業であり続けるための経営施策を展開してまいります。

### ④ガバナンス体制の強化

当社グループは、企業価値の長期安定的な向上を図るために、公正な企業活動と透明性のある意思決定を通じた、グループガバナンス体制の強化に努めております。特に、コンプライアンスをガバナンスの柱に据え、定期的に開催するコンプライアンス・オフィサー会議を通じ、業容の拡大による規程類の見直しや関係会社数の増加に応じた教育を継続的に行うなど、様々な諸施策を実行しております。平成24年度においては、暴力団排除条例の施行に対応し、当社グループ全体で約3,000社にのぼる主要取引先との覚書を締結いたしました。

今後も、「北越紀州製紙企業理念」で掲げる「法を遵守し、透明性の高い企業活動により信頼される企業」として、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼をもとに、持続的な成長を果たしてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第172期 (平成22年3月期)	第173期 (平成23年3月期)	第174期 (平成24年3月期)	第175期 (当期) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	193,951	217,013	230,575	208,289
経 常 利 益 (百万円)	9,573	10,282	13,906	10,725
当 期 純 利 益 (百万円)	7,239	5,431	12,796	8,379
1株当たり当期純利益 (円)	34.38	26.21	62.70	41.11
総 資 産 (百万円)	340,970	322,254	332,994	343,179
純 資 産 (百万円)	139,989	139,822	152,703	161,080

- (注) 1. 当社は、平成21年10月1日を効力発生日として紀州製紙株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。従いまして、第172期、第173期の財産及び損益の状況につきましては、紀州製紙株式会社及びその子会社の業績を含んでおります。
2. 当社は、平成23年4月1日付にて紀州製紙株式会社を吸収合併し、同社は解散いたしました。

## (6) 重要な子会社の状況

(平成25年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金 百万円	出 資 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
北越紀州販売株式会社	1,300	100.0	紙、板紙、パルプ、加工品の販売
北越パッケージ株式会社	481	※ 91.4	紙加工品の製造・販売
紀州造林株式会社	405	100.0	木材製品の販売
北越物流株式会社	249	100.0	運送・倉庫業
株式会社北越エンジニアリング	150	100.0	建設業、機械製造・販売・営繕
株式会社ビーエフ	120	※ 100.0	印刷加工・販売

(注) ※印は、子会社による保有を含む出資比率であります。

## (7) 主要な事業内容

(平成25年3月31日現在)

事業名	事業内容
①紙パルプ事業	紙・パルプ製品の製造販売
②パッケージング・紙加工事業	紙器・液体容器等の製造販売、ビジネスフォーム等の各種印刷製品の製造販売、DPS（データプロセッシングサービス）事業等
③その他	木材事業、建設業、諸資材の販売、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等

## (8) 主要な営業所及び工場

(平成25年3月31日現在)

当 社	本 店	新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号
	東 京 本 社	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号
	支 社 ・ 営 業 所	大阪支社（大阪府吹田市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 福岡営業所（福岡県福岡市） 新潟営業所（新潟県新潟市）
	工 場	新潟工場（新潟県新潟市） 紀州工場（三重県南牟婁郡紀宝町） 関東工場（千葉県市川市・茨城県ひたちなか市） 長岡工場（新潟県長岡市） 大阪工場（大阪府吹田市）
	研 究 所	（新潟県長岡市）
子 会 社	北越紀州販売株式会社	本 店（東京都千代田区） 大阪支店（大阪府大阪市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 仙台営業所（宮城県仙台市）
	北越パッケージ株式会社	本 社（東京都中央区） 大阪営業所（大阪府吹田市） 工 場 勝田工場（茨城県ひたちなか市） 神奈川工場（神奈川県綾瀬市）
	そ の 他	紀州造林株式会社（大阪府吹田市） 北越物流株式会社（新潟県新潟市） 株式会社北越エンジニアリング（新潟県新潟市） 株式会社ビーエフ（埼玉県所沢市）

(注) 北越パッケージ株式会社は、平成24年9月18日付で定款上の本店所在地を東京都千代田区から東京都中央区に変更いたしました。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
4,124名	16名減

### ② 当社の従業員の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
1,557名	18名減

## (10) 主要な借入先の状況

(平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	22,966
株式会社みずほコーポレート銀行	9,908
株式会社第四銀行	5,854
農林中央金庫	5,474
株式会社北越銀行	3,818

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年8月15日付にて、大王製紙株式会社及び同社関連会社等の株式の取得及び譲渡を行い、当社は同社の筆頭株主となりました。これにより同社は当社の持分法適用関連会社となりました。また当社は、平成24年11月14日付にて、同社との技術提携をより一層強固なものとし、提携範囲の拡大や内容の深化、発展的な課題への取り組み等を共同して進めていくため、総合技術提携基本契約を締結いたしました。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

(1) 株式数 発行可能株式総数 500,000,000株  
発行済株式総数 205,737,257株  
(自己株式3,526,557株を除く)

(2) 株主数 13,517名

### (3) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
三菱商事株式会社	51,740	25.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,734	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,317	3.56
日本興亜損害保険株式会社	4,499	2.19
大王製紙株式会社	4,286	2.08
川崎紙運輸株式会社	4,286	2.08
株式会社第四銀行	4,217	2.05
株式会社北越銀行	4,215	2.05
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行決済営業部)	4,025	1.96
北越紀州持株会	3,795	1.84

(注) 大株主の持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、職務遂行の対価として発行した新株予約権の内容の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額 (新株予約権 1個当たり)	行使価額 (行使1株 当たり)	行使期間
2011年新株予約権	平成23年 7月11日	234個 (新株予約権1個 につき500株)	普通株式 117,000株	214,000円	1円	平成23年7月 12日から平成 38年7月11日 まで
2012年新株予約権	平成24年 7月17日	307個 (新株予約権1個 につき500株)	普通株式 153,500株	157,000円	1円	平成24年7月 18日から平成 39年7月17日 まで

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している当社の新株予約権等の状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役の保有人数
2011年新株予約権	234個	普通株式 117,000株	11名
2012年新株予約権	307個	普通株式 153,500株	11名

#### (2) 当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成25年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岸本 哲夫	代表取締役社長 CEO	星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN 江門星輝造紙有限公司 董事長
田村 潔	専務取締役、特命担当兼営業企画部担当兼白板紙事業本部長兼紙加工事業本部長	
下越 典彦	専務取締役、技術開発本部長兼環境統括部担当	MC北越エネルギーサービス株式会社 代表取締役副社長
赤川 公一	専務取締役、経営企画部担当兼経営管理部担当兼情報システム部担当	
佐々木 孝行	常務取締役、洋紙事業本部長兼営業支社担当	
土田 道夫	常務取締役、洋紙事業本部兼白板紙事業本部新潟工場長	
松木 和道	取締役、内部統制監査室担当兼法務担当兼新事業推進室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー	
小野田 荘平	取締役、白板紙事業本部関東工場長	
阿部 文男	取締役、総務部担当兼人事部担当兼連結経営基盤強化担当兼秘書室担当兼コンプライアンス室長	
青木 昭弘	取締役、白板紙事業本部関東工場副工場長	
家里 義久	取締役、洋紙事業本部紀州工場長	紀州紙精選株式会社 代表取締役社長
村越 晃	取締役	三菱商事株式会社 執行役員資材本部長 三菱商事パッケージング株式会社 社外取締役 三菱製紙販売株式会社 社外取締役
細井 和則	常勤監査役	
土田 文芳	常勤監査役	
糸魚川 順	監査役	学校法人立教学院 理事長
鈴木 信里	監査役	学校法人東京女子大学 常務理事

(注) 1. 取締役村越晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。同氏は、三菱商事株式会社の執行役員資材本部長を務めております。当社は同社より原材料を購入している一方、同社は当社製品等を購入・販売しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しておりませんが、国際的な信用力と取引基盤を有する同社との協業体制の強化は、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

2. 監査役糸魚川順氏及び鈴木信里氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役土田文芳氏は、当社内の経理部門の業務経験を、社外監査役糸魚川順氏は、金融機関における長年の経験を、社外監査役鈴木信里氏は、鉄鋼メーカーにおける経理部門の業務経験をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役糸魚川順氏及び鈴木信里氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 取締役村越晃氏は、三菱商事パッケージング株式会社及び三菱製紙販売株式会社の社外取締役をそれぞれ務めております。両社は、当社製品を販売しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 ( 1名)	341百万円 ( 3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 ( 4名)	55百万円 ( 7百万円)
合 計	18名	397百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役の人数は12名（うち社外取締役1名）、監査役の人数は4名（うち社外監査役2名）であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第173回定時株主総会において年額5億4千万円以内とご承認いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第173回定時株主総会において年額7千2百万円以内とご承認いただいております。
5. 支給額には、以下のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額を含んでおります。  
・取締役（社外取締役を除く） 11名 4千8百万円
6. 当事業年度に係る取締役賞与として、社外取締役を除く当期末の取締役11名に対し、総額4千7百万円を第175回定時株主総会の第5号議案が承認可決された場合、支給する予定であります。なお、取締役賞与は上記、取締役の報酬等の額には含まれておりません。
7. 上記のほか、平成18年6月28日開催の第168回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、社外監査役2名に対し総額1百万円を支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	村 越 晃	当事業年度開催の取締役会18回中17回出席し、社外取締役として他の取締役から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	糸魚川 順	社外監査役就任後に開催された当事業年度の取締役会14回中13回出席し、また、社外監査役就任後に開催された監査役会9回全てに出席し、主に金融機関及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	鈴 木 信 里	社外監査役就任後に開催された当事業年度の取締役会14回全てに出席し、また、社外監査役就任後に開催された監査役会9回全てに出席し、主に鉄鋼業界及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

取締役村越晃氏は、特定関係事業者（その他の関係会社）である三菱商事株式会社の執行役員資材本部長であります。

他の監査役2名は該当する事項はありません。

#### ③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

上記の3名は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |       |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等<br>公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額            | 72百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額<br>公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 79百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「北越紀州製紙企業理念」並びにその具体的な行動規範である「倫理綱領」を制定し、当社及び全グループ会社の役員・使用人に法令・定款の遵守は勿論のこと、社会の構成員としての企業人・社会人に当然求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを要請しております。

法令遵守を組織的に担保するため「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき、社長直轄の組織としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス・オフィサー会議の中で、コンプライアンス方針、制度、諸施策の立案・検討を行うとともに、部門コンプライアンス・オフィサーを通じて全社レベルでの実施、徹底を図っております。

また、当社及び全グループ会社の使用人が、コンプライアンス上疑義ある事項について、相談する社内・社外窓口である「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、かつ、相談者の保護手続も定めております。

また、「倫理綱領」に反社会的勢力等と断固として対決し、一切の関係を遮断することを定め、当社及び全グループ会社の役員及び使用人に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス室を担当部署として、外部専門機関と連携し情報の収集、交換、管理を行うなど、組織的な対応体制を整備しております。

取締役会は、法令・定款・取締役会規則に基づき、各取締役の業務執行を監督しております。また、監査役の意見、顧問弁護士等の外部専門家の助言を得て、適正な業務の意思決定並びに執行を行っております。

内部統制監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性等につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を行っております。内部統制監査室は、これらの監査状況を、取締役会及び経営会議に報告し、適宜監査役会に報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部担当取締役は「文書管理規程」を適宜見直し、適正な管理体制を構築しております。文書管理責任者は、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が、随時閲覧・謄写可能な状態に保存・管理しております。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループ全体に及ぶリスク管理に関しては、毎月開催される経営会議及び半期に1回開催される連結経営会議で、その管理体制を点検しております。また、現在制定されている各業務執行に付随するリスクに関する規程や災害対策管理規程に加えて、一般的な「北越紀州製紙グループ危機管理規程」に基づきリスク管理の一層の強化を図っております。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」において各業務執行取締役及び重要な使用人の職務権限を定めており、適正かつ効率的な業務の執行がなされるような体制を維持しております。

業務執行の状況については、毎月開催される定例取締役会の他に、業務執行取締役に加えて監査役並びに重要な使用人も出席する経営会議及び経営戦略会議を各月1回開催し、会社全体の業務執行の適正性、効率性を検証し、必要の都度是正措置をとっております。

### **(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「北越紀州製紙企業理念」及び「倫理綱領」は、当社全グループ会社の役員及び使用人に法令遵守を要請しております。子会社役員は当該会社の使用人に対して、その徹底を図っております。

半期に1回開催される「連結経営会議」において、グループ各社の重要事項について検討する体制となっております。また、子会社業務のうち、重要な事項については「関係会社管理規程」により担当部門から当社取締役及び監査役に報告され、当社社長あるいは担当取締役の承認を受けております。

担当部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社はじめ関係各社との密接な連絡を取っております。

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、株主をはじめとする総てのステーク・ホルダーに適正な財務情報を提供していくことが、企業としての責任であると認識しております。この目的を達するため「財務報告の基本方針」を制定し、当社及びグループ各社の体制を整備しております。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助者」という。）を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、会社業務や法令に一定の知見を有する使用人を監査補助者いたします。

監査補助者は、取締役の指揮・命令は受けないものとします。また、監査補助者の異動・人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は経営会議・経営戦略会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要事項について、適宜報告を受けられる体制としています。また、重要な会議の議事録は監査役に配布し、社長決定書等の重要な稟議決定書については監査役に回覧し、必要な監査を受けることとしております。

業務執行取締役及び使用人は、会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告することとしております。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の基本方針の内容の概要

当社は、先進の技術と従業員の強固な信頼関係をベースとして、環境負荷を低減した紙素材の提供を通して、顧客・株主・取引先・地域社会等に貢献できる会社となり、同時に企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と認識しております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社の属する製紙産業は、設備の投資から回収まで長期間を要するものであり、中長期的視点での経営判断が必要とされます。当社は適宜・適切な設備投資を実施し、国際競争力を確保して参りましたが、こうした努力が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられなくてはなりません。また、当社の競争力の源泉は設備の比較優位性だけでなく、需要家の皆様から当社製品の品質と短期間での納品をはじめとしたお客様の要請に応えるきめ細かなサービスに対して、多くの御支持を頂いていることにあります。さらに、当社グループ従業員の一体感を持った、高いモチベーションや、当社とその事業がなされる地域社会との関係も重要と考えられます。これらが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上にとって不可欠であると考えております。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## (2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、明治40年の創業以来、一貫して紙素材を社会に提供することにより、社会経済の発展と生活文化の向上に努めております。また、国際的な競争力を有し、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。そのため、いかなる事業環境下においても持続的な成長を目指し、さらに企業価値を向上させるため、2020年（平成32年）を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」のファーストステップとして、前述（5頁「対処すべき課題」）をご参照ください。）のとおり、平成23年4月より新中期経営計画「G-1st（ジー・ファースト）」に取り組んでおります。ここで掲げた基本方針、経営目標を実現することにより、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、同年6月25日開催の第172回定時株主総会において、本プランは株主の皆様のご承認をいただき、更新されました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の20%以上の買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めるものです。

買付者等が、本プランに定める手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、買付等が本プランに定められた客観的な発動要件に該当し、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合は、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」という。）をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないなどの差別的行使条件及び当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得するなどの差別的取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動または中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結時までとし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

本プランの導入（更新）時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。ただし、当社は、買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社に係る取得の手続を取った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

なお、本プランの概要は上記のとおりですが、本プランの詳細については平成22年5月14日付の当社プレスリリースにて公表いたしております。

#### **(4) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由**

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。従いまして、本プランは、当社の基本方針に沿うものであって、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）も完全に充足しています。

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役もしくは社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

このように、本プランは高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

○以上の事業報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位で記載の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位で記載の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>128,492</b>	<b>流動負債</b>	<b>90,513</b>
現金及び預金	29,056	支払手形及び買掛金	18,556
受取手形及び売掛金	61,144	電子記録債権	4,317
商品及び製品	18,016	短期借入金	45,933
仕入材料及び貯蔵品	1,984	コーポラル・ペーパー	7,000
材料及び貯蔵資産	13,265	リース債権	705
繰延税金資産	2,032	未払法人税等	731
そ の 当	3,057	未払消費税等	232
倒引当	△64	賞与引当	2,479
<b>固定資産</b>	<b>214,687</b>	役員賞与引当	123
<b>有形固定資産</b>	<b>162,396</b>	設備関係支払手	1,170
建物及び構築物	33,500	その他	9,261
機械装置及び運搬具	97,310	<b>固定負債</b>	<b>91,585</b>
工具、器具及び備品	760	社長期借入金	30,000
土地	22,400	繰上債	42,096
建物	1,833	繰延税金負債	1,181
山	3,952	退職給付引当	211
無形固定資産	2,639	役員退職慰労引当	12,853
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,281</b>	環境対策改善引当	16
投資有価証券	51,009	事業構造の去	83
長期延税の引当	44,233	負債	349
そ の 当	429	その他	2,654
倒引当	3,328	株主資本	1,469
	3,247	資本剰余金	670
	△228	利益剰余金	
		自己株	
		<b>負債合計</b>	<b>182,099</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>155,507</b>
		資本金	42,020
		資本剰余金	45,481
		利益剰余金	70,694
		自己株	△2,689
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,399</b>
		その他有価証券評価差額金	3,235
		繰延ヘッジ損益	△5
		為替換算調整勘定	169
		<b>新株予約権</b>	<b>86</b>
		少数株主持分	2,087
		<b>純資産合計</b>	<b>161,080</b>
<b>資産合計</b>	<b>343,179</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>343,179</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		208,289
売上原価		173,669
販売費及び一般管理費		34,619
営業外収益		30,952
受取利息及び配当金	665	
負債持分の割増	1,782	
持分法による金の取得	3,882	
受取利息及び配当金	651	
受取利息及び配当金	1,716	
営業外費用		8,698
支え経	947	
支え経	693	
特別利益		1,640
特別利益		693
固定資産売却益	738	
投資有価証券売却益	29	
負債の償還	279	
負債の償還	18	
負債の償還	2	
特別損失		10,725
固定資産除売却損失	1,104	
減損	78	
投資有価証券評価差	183	
段階取得に係る	132	
その他の	27	
税金等調整前当期純利益		1,068
法人税、住民税及び事業税	1,282	
法人税等調整額	606	
少数株主損益調整前当期純利益		1,526
少数株主損益調整前当期純利益		10,266
少数株主損益調整前当期純利益		1,889
少数株主損益調整前当期純利益		8,377
少数株主損益調整前当期純利益		△2
当期純利益		8,379

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	42,020	45,481	64,761	△2,317	149,946
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,447		△2,447
当期純利益			8,379		8,379
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の取得				△7	△7
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△9	△9
新規持分法適用会社の所有する自己株式の増減				△355	△355
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	5,932	△371	5,560
平成25年3月31日残高	42,020	45,481	70,694	△2,689	155,507

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成24年4月1日残高	862	△42	3	823	37	1,896	152,703
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,447
当期純利益							8,379
自己株式の処分							0
自己株式の取得							△7
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△9
新規持分法適用会社の所有する自己株式の増減							△355
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,373	36	166	2,575	48	191	2,816
連結会計年度中の変動額合計	2,373	36	166	2,575	48	191	8,376
平成25年3月31日残高	3,235	△5	169	3,399	86	2,087	161,080

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結注記表)

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………21社

主要な連結子会社の名称

北越紀州販売(株)、東洋ファイバー(株)、北越パッケージ(株)、(株)ビーエフ、  
(株)北越エンジニアリング、北越物流(株)、紀州造林(株)

(新規) 北越協立(株) (1社)

前連結会計年度において、当社の関連会社であった北越協立(株)は、同社による自己株式取得により子会社となり、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、MC北越エネルギーサービス(株)、  
Bernard Dumas S.A.S.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数……………6社

主要な会社の名称

大王製紙(株)、(株)ニッカン

(新規) 大王製紙(株) (1社)

(除外) 北越協立(株) (1社)

大王製紙(株)については、株式の取得を行ったことにより持分法適用の範囲に含めております。北越協立(株)については、同社による自己株式取得により子会社となり、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、MC北越エネルギーサービス(株)、  
Bernard Dumas S.A.S.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金（いずれも持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
東洋ファイバー(株)	2月末日
東拓(上海)電材有限公司	12月末日
星輝投資控股有限公司	12月末日
江門星輝造紙有限公司	12月末日

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品……主として月別総平均法  
（但し、木材を除く）
- ・仕掛品……主として先入先出法
- ・木材……主として個別法

##### ② 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ デリバティブ取引……………時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物、機械及び装置

主として定額法

- ・その他の有形固定資産

主として定率法

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法により取立不能見込額を考慮して計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務については、発生時に一括処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- ⑦ 事業構造改善引当金  
事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジによっております。  
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段  
デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）
  - ・ヘッジ対象  
相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

- (c) ヘッジ方針  
当社グループの行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。
- (d) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。  
なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)適用前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

### 連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「持分法による投資利益」(前連結会計年度59百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 318,550百万円

### 2. 保証債務

従業員の金融機関からの借入金の債務保証を行っております。

被 保 証 者	保 証 金 額
特 別 住 宅 資 金 (従 業 員)	0百万円

## IV. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額272百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額476百万円が売上原価に含まれております。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	209,263	—	—	209,263

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注) 1,234百万円	6.00円	平成24年3月31日	平成24年6月30日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	(注) 1,234百万円	6.00円	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額8百万円をそれぞれ含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 1,234百万円	6.00円	平成25年 3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額8百万円を含んでおります

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 270,500 株

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして必要資金を銀行借入や社債発行にて調達しております。

短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー（短期社債）にて調達しております。また、余資は預金にて運用しております。預金の一部はデリバティブ内包型預金（マルチコーラブル預金）であり、四半期毎に時価を評価し、取締役会に報告しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息を固定化し、一部の外貨建長期借入金の為替変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引により元利金を固定化しております。また、諸資材の輸入取引の為替変動リスクに対しては、先物為替予約取引等を実施しており、一方、輸出入取引は恒常的に外貨建仕入れ支払金額の範囲内にあります。なお、デリバティブ取引の実行は実需の範囲内で社内規程に従い決定し、経営企画部が管理して、四半期毎に取締役会に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,056	29,056	△0
(2) 受取手形及び売掛金	61,144	61,144	—
(3) 投資有価証券			
① 関連会社株式	14,642	14,592	△49
② その他有価証券	16,802	16,802	—
資産計	121,646	121,596	△49
(4) 支払手形及び買掛金	18,556	18,556	—
(5) 電子記録債務	4,317	4,317	—
(6) 短期借入金及び コマーシャル・ペーパー	38,455	38,455	—
(7) 社債	30,000	30,376	376
(8) 長期借入金（*1）	56,575	56,743	168
負債計	147,904	148,448	544
デリバティブ取引（*2）	(9)	(9)	—

（\*1）長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

（\*2）デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。定期預金については、短期間で満期を迎えるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。また、1年以内に満期日が到来する長期預金につきましては、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金及びコマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

## (8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（8）参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 12,788百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	781円25銭
2. 1株当たり当期純利益金額	41円11銭

(注) 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	161,080百万円
普通株式に係る純資産額	158,906百万円
普通株式の発行済株式数	209,263千株
普通株式の自己株式数	5,864千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	203,399千株

## (2) 1株当たり当期純利益金額

連結損益計算書上の当期純利益	8,379百万円
普通株式に係る当期純利益	8,379百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式の期中平均株式数	203,841千株

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## IX. その他の注記

### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
紙加工生産設備	埼玉県所沢市	機械装置及び運搬具他	41
遊休資産	三重県南牟婁郡紀宝町他	長期前払費用他	37
合計	—	—	78

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグループिंगし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

パッケージング・紙加工事業において、需要の回復が見込めないことから、対象となる紙加工生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

### 2. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が連結会計年度末残高から除かれております。

受取手形	1,194百万円
支払手形	883百万円
電子記録債務	112百万円
設備関係支払手形	2百万円

### 3. 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	8百万円
機械装置及び運搬具	3,809百万円
工具、器具及び備品	2百万円

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>103,315</b>	<b>流動負債</b>	<b>80,752</b>
現金及び預り金	17,666	支払手形	2
受取掛手形	88	支子記録債	4,158
商品及び掛び製	52,658	短期借入金	12,534
仕掛及び掛び製	13,227	コーシャ・ペーパー	39,911
材料及び貯蔵	1,688	リース債	7,000
前払渡費	10,569	未払費用	524
前払税金	434	未払法人税	1,378
繰延税金	349	未預賞与	4,819
短期貸付	1,063	役員賞与	265
未収消費税	4,536	従業員預り	6,364
その他	333	従業員関係の未払手形	1,225
	699	備置品の未払手形	47
		固定負債	498
<b>固定資産</b>	<b>195,601</b>	社長期借入金	985
<b>有形固定資産</b>	<b>143,339</b>	退職給付引当金	960
建物	27,522	事業環境の除却のれ	75
構築物	2,733	固定負債合計	<b>79,647</b>
機械及び運搬備	91,809	長期借入金	30,000
器具及び備	29	退職給付引当金	34,532
土工	495	事業環境の除却のれ	833
土	15,967	退職給付引当金	9,844
建物	1,350	事業環境の除却のれ	320
山	1,666	退職給付引当金	62
無形固定資産	<b>986</b>	退職給付引当金	1,392
土地	563	退職給付引当金	2,193
ソフトウェア	282	退職給付引当金	467
その他	140	<b>負債合計</b>	<b>160,400</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,275</b>	<b>(純資産の部)</b>	
有価証券	20,055	<b>株主資本</b>	<b>135,763</b>
関係会社出資	23,269	資本金	42,020
長期前払費用	3	本剰余金	45,481
繰延税金引当	587	資本剰余金	45,435
その他	3,522	利益剰余金	46
	65	特別利益	49,855
	670	特別利益	2,260
	1,680	特別利益	47,595
	1,541	特別利益	146
	△121	特別利益	1,530
		特別利益	35,547
		特別利益	10,371
		特別利益	△1,594
		特別利益	2,666
		特別利益	2,672
		特別利益	△6
		特別利益	86
<b>資産合計</b>	<b>298,916</b>	<b>純資産合計</b>	<b>138,516</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>298,916</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		171,191
原価		146,792
売上総利益		24,399
販売費及び一般管理費		23,178
営業外収益		1,220
受取利息及び配当金	966	
受取利息のれん償却	1,462	
受取利息のれん償却	651	
受取利息のれん償却	2,226	5,306
営業外費用		
支払利息	897	
支払利息	779	1,677
特別利益		4,849
固定資産売却益	657	
投資有価証券売却益	29	
投資有価証券売却益	18	706
特別損失		
固定資産除売却損	1,092	
固定資産圧縮損	17	
減損	36	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	183	
関係会社株式評価損	3	1,338
税引前当期純利益		4,217
法人税、住民税及び事業税	585	
法人税等調整額	408	993
当期純利益		3,224

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成24年4月1日残高	42,020	45,435	46
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の処分			△0
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	△0
平成25年3月31日残高	42,020	45,435	46

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
平成24年4月1日残高	2,260	46,840	△1,590	135,012
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△2,468		△2,468
当期純利益		3,224		3,224
自己株式の処分			0	0
自己株式の取得			△4	△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	755	△3	751
平成25年3月31日残高	2,260	47,595	△1,594	135,763

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成24年4月1日残高	814	△47	767	37	135,817
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,468
当期純利益					3,224
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	1,858	40	1,898	48	1,947
事業年度中の変動額合計	1,858	40	1,898	48	2,698
平成25年3月31日残高	2,672	△6	2,666	86	138,516

（その他利益剰余金の内訳）

	特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成24年4月1日残高	554	1,032	171	23,547	21,534	46,840
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△2,468	△2,468
当期純利益					3,224	3,224
特別償却積立金の取崩	△408				408	－
固定資産圧縮積立金の積立		515			△515	－
固定資産圧縮積立金の取崩		△17			17	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			△171		171	－
別途積立金の積立				12,000	△12,000	－
事業年度中の変動額合計	△408	497	△171	12,000	△11,163	755
平成25年3月31日残高	146	1,530	－	35,547	10,371	47,595

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品及び製品、原材料及び貯蔵品……月別総平均法

（但し、木材を除く）

② 仕掛品……先入先出法

③ 木材……個別法

#### (2) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引……時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、機械及び装置

(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定額法

(b) 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

その他の有形固定資産

(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

(b) 平成19年4月1日以降平成24年3月31日までに取得したもの……定率法（250%定率法）

(c) 平成24年4月1日以降に取得したもの……定率法（200%定率法）

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法により取立不能見込額を考慮して計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- (6) 事業構造改善引当金  
事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
  - (a) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジによっております。  
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段  
デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
    - ・ヘッジ対象  
相場変動等による損失の可能性がある輸入取引及び資金調達に伴う金利取引
  - (c) ヘッジ方針  
当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。
  - (d) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。  
ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。
- (2) 負ののれんの償却方法及び償却期間  
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）適用前に発生した負ののれんを5年間で均等償却しております。

- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 298,924百万円

### 2. 保証債務

下記の会社等に対して、借入金等の債務保証を行っております。

被 保 証 者	保 証 金 額
星 輝 投 資 控 股 有 限 公 司	4,511百万円
特 別 住 宅 資 金 (従 業 員)	0百万円
計	4,511百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	27,261百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,508百万円
関係会社に対する短期金銭債務	12,065百万円
関係会社に対する長期金銭債務	71百万円

## III. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	61,975百万円
関係会社よりの仕入高	31,503百万円
関係会社よりの役務受入高	25,214百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	57,828百万円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額260百万円と、当事業年度末における簿価切下げ額416百万円が売上原価に含まれております。

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	3,517	10	1	3,526

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取により10千株増加しております。

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分により1千株減少しております。

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

未払事業税	64百万円
賞与引当金	463百万円
退職給付引当金	3,526百万円
有価証券評価損	1,216百万円
固定資産償却超過等	1,533百万円
事業構造改善引当金	120百万円
土地評価差額	629百万円
退職給付信託受取配当金等	325百万円
退職給付費用	430百万円
減損損失	465百万円
資産除去債務	492百万円
その他	927百万円
繰延税金資産小計	10,195百万円
評価性引当額	△2,556百万円
繰延税金資産合計	7,639百万円

### 2. 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

特別償却準備金	△88百万円
固定資産圧縮積立金	△942百万円
退職給付信託設定益	△320百万円
土地評価差額	△2,201百万円
その他	△1,341百万円
繰延税金負債合計	△4,895百万円
繰延税金資産の純額	2,744百万円

## Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	1,623	1,002	25	596
工 具、器 具 及 び 備 品	27	19	－	8
ソ フ ト ウ ェ ア	11	3	8	－
合 計	1,662	1,024	33	604

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1年内	209百万円
1年超	405百万円
合計	614百万円
リース資産減損勘定期末残高	10百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。  
未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高10百万円が含まれております。

### 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	209百万円
リース資産減損勘定の取崩額	5百万円
減価償却費相当額	203百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合 商 社	(被所有) 直接25.5	—	当社製品の販売 を行う代理店	紙等の販売	11,863	売掛金	3,037

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	北越紀州販売(株)	東京都 千代田区	1,300	卸 売 業	直接100.0	兼任3人	当社製品の販売 を行う代理店	紙等の販売	49,645	売掛金	19,235
子会社	(株)北越エンジニアリング	新潟県 新潟市	150	建設業、 機械製造・ 販売・営繕	直接100.0	兼任1人	当社工場の設備工事	固定資産の購入	3,876	設備関係 未払金	486
										設備関係 支払手形	333
子会社	星輝投資控股有限公司	中国 香港	百万米ドル 50	中国紙製造販 売会社の管理	直接60.0	兼任3人	借入金の債務保証	債務保証	4,511	—	—
関連会社	大王製紙(株)	愛媛県 四国中央 市	30,415	紙・パルプ製造業	直接21.9 間接 0.0	—	株式の売却	株式の売却	48,392	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

北越紀州販売(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(株)北越エンジニアリングに対する取引については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

星輝投資控股有限公司に対する債務保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を行っているものであり、保証料は受け取っておりません。

大王製紙(株)に対する株式の売却については、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び株価倍率法の分析結果の範囲内で価格を決定しております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 672円85銭  
 2. 1株当たり当期純利益金額 15円67銭  
 (注) 算定上の基礎  
 (1) 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	138,516百万円
普通株式に係る純資産額	138,429百万円
普通株式の発行済株式数	209,263千株
普通株式の自己株式数	3,526千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	205,737千株

- (2) 1株当たり当期純利益金額

損益計算書上の当期純利益	3,224百万円
普通株式に係る当期純利益	3,224百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式の期中平均株式数	205,741千株

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## X. その他の注記

### 1. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
遊休資産	三重県南牟婁郡紀宝町他	長期前払費用他	36

(資産をグループ化した方法)

当社は、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産については、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

## 2. 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高から除かれております。

受取手形	2百万円
支払手形	0百万円
電子記録債務	110百万円
設備関係支払手形	0百万円

## 3. 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	8百万円
機械及び装置	3,803百万円
工具、器具及び備品	2百万円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

北越紀州製紙株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田	厚	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 野	直 樹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 井	勝	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北越紀州製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

北越紀州製紙株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田	厚	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野	直樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井	勝	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北越紀州製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第175期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針の内容の概要及び同口の各取組みの具体的な内容の概要については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討をいたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘する事項は認められません。
- 四、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月27日

北越紀州製紙株式会社 監査役会

常勤監査役	細	井	和	則	Ⓞ
常勤監査役	土	田	文	芳	Ⓞ
監査役	糸	魚	川	順	Ⓞ
監査役	鈴	木	信	里	Ⓞ

(注) 監査役 糸魚川順及び監査役 鈴木信里は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上